

広報 2023年 8月号 No.494

くるたまき

主な内容

- P 2 議会だより
- P 2～3 村の話題
- P 4～7 お知らせ



7月5日（水）黒滝中学校 ボランティア活動（花の寄贈）

議会

議会活動状況

7月

- 21日 ● 正副議長研修会
- 例月出納検査
- 26日 ● 吉野川を守る会総会
- 31日 ● 部落差別等撤廃と人権確立を目指す県民集会

第4回議会臨時会

- 6月26日に令和5年第4回議会臨時会が開催されました。
- ・ 議案第1号 令和5年度黒滝村一般会計補正予算(第2号)について【可決】
 - ・ 議案第2号 請負契約の締結について
- (黒滝村簡易水道改良工事(烏住加圧ポンプ場)) 【可決】

差別をなくす村民集会

7月11日(火)に差別をなくす村民集会が開催されました。

4年ぶりの開催となった村民集会は78名の方々にご来場いただき、終えることができました。

講師には「いのちの講演家」岩崎順子氏をお迎えし、『いのちから、いのちへ』と生かされていると気づいた日』と題して講演していただきました。

自らが経験された夫の死と、その時の子どもたちの様子、自身の心情について赤裸々にお話いただき、命の尊さについて語りかけられるとともに、病气や障がいを持つ方や高齢者などの人の属性にとらわれることなく個人として尊重することの大切さを伝えていただきました。

実体験を経て語りかけられるメッセージは参加者の心に



ワンバウンドふらばーる バレー教室開催

7月14日(金)わかすぎふれあいセンター(旧中学校)体育館にて、スポーツ推進委員会によるワンバウンド・ふらばーるバレー教室が開催されました。

強く響き、「いのち」や「人権」について再度考える契機になったかと思えます。

今後とも、人権・同和問題の解決に向けて、深いご理解とご協力をお願いいたします。

サマーフェスティバル in くるたき

サマーフェスティバル in くるたきを 8月11日(金・祝)に開催します。

詳しくは広報の折り込みチラシをご覧ください。

なお、会場までの送迎を行いますので、希望される方は8月7日(月)までに役場企画政策課までご連絡ください。



今回は18名もの方々が参加してくれました。

最初のうちはバレーボールとのルールの違いや不規則なバウンドに戸惑いながらのプレーでしたが、教室の後半にもなると、好プレーや素晴らしい連携が多くみられ、活気に満ちた教室となりました。

ダンス教室

6月25日(日)、わかすぎふれあいセンターにおいて、ダンス教室を開催しました。

幅広い年代の方々にご参加いただき、講師のNANA先生の指導のもと、最初は数種類のステップから始め、徐々に教わったステップを組み合わせていき、最後にはみんなで一緒に軽快な音楽に合わせて踊りました。皆さんいい汗を流し、楽しい1時間を過ごされました。

なお、9月13日(水)に第2回ダンス教室を開催します(詳細は今月号折込チラシをご覧ください)。

皆さまのご参加をお待ちしております。



自衛官募集相談員委嘱式

6月26日(月)、黒滝村役場で自衛官募集相談員委嘱式が開かれ、阪中隆一さんに委嘱状が渡されました。
自衛官募集相談員は、自衛官募集の協力活動を行っていただきます。



小中学生と誠心会 ふれあい大会

6月19日(月)に小学5・6年生と中学生、誠心会の方々が参加するグラウンドゴルフ大会が開催されました。
小・中学校の児童生徒達が受付や司会を行い、大会では児童生徒達と誠心会の方々が合同チームを結成し、チームでの合計スコアを競い合いました。



黒滝村とクボタ堺ユニオンとの地域振興に関する協同事業

クボタ堺ユニオン(株式会社)がクボタ(本社 大阪市)のクボタ堺製造所勤務の従業員による労働組合が、堂原地区において、地域の有志のサポートを受けながら、農業体験事業を実施しています。本年度においても、新入社員研修の一環として、田植え(手植え・機械植え)実習を行いました。休耕田の活性化にも取り組んでおり、今後も村内での益々の活躍が期待されています。



◆お問合せ先 企画政策課

お知らせ

8月は
電気使用安全月間です

梅雨も明け、いよいよ本格的な夏を迎えます。この季節は、暑さによる疲労で注意力が散漫になり、体も汗ばみやすいため、感電事故が起こりやすくなります。

関西電気保安協会をはじめ電気関係団体では、経済産業省主催のもと毎年8月を電気使用安全月間と定め、電気事故の防止を図るため、全国で一斉に電気的安全運動を実施しています。ご家族や職場で電気事故を防止するため、日頃から電気安全を心がけましょう。

◆お問合せ先

関西電気保安協会
奈良支店(技術部広報グループ)
☎0742-32-1371
URL <http://www.ksdh.or.jp/>

税等の納期

8月31日(水)

住民税	第2期
国民健康保険税	第2期
介護保険料	第2期
後期高齢者医療	第2期

忘れずに
納付しましょう!

こどもの人権相談

いじめ・体罰・不登校・児童虐待などの子どもの人権に関わる問題について、人権擁護委員及び法務局職員が下記のとおり無料・秘密厳守で相談に応じます。

◆日時

8月23日(水)～8月29日(火)
午前8時30分～午後7時
※土日は午前10時～午後5時

◆全国一斉「こどもの人権相談」

☎0120-007-110
(フリーダイヤル)

◆対象

県内在住の児童・生徒及びその保護者などの大人

◆相談員

人権擁護委員及び法務局職員

◆お問合せ先

奈良地方法務局人権擁護課
☎0742-23-5457

黒滝村農業委員会委員決定

任期満了に伴い、新たに農業委員会委員に選ばれた方々は、次のとおりです。任期は、令和5年7月20日から令和8年7月19日の3年間となります。

黒滝村農業委員会委員

【行政区順】(敬略称)

茶田	勝也	笠木
西北	卓央	桂原
堀口	誠	長瀬
上北	康雄	御吉野
藤井	武	堂原
小西	勇介	寺戸
北村	輝美	中戸
中井	一郎	赤滝
脇坂	博	脇川
安谷	亨	榎尾
乾	邦彦	鳥住
中村	隆昭	栗飯谷

◆お問合せ先 企画政策課

新ごみ処理施設 火入れ式挙行

6月19日(月)、大淀町西増に建設中のさくら広域環境衛生組合新ごみ処理施設において、6町村の町村長出席のもと火入れ式が執り行われました。10月1日の本稼働に向けて順調に進んでいます。

◆お問合せ先 住民生活課

無料電話法律相談会

【日時】8月2日(水)～4日(金) 13時～15時30分

法テラスは、国が設立した法的トラブル解決の総合案内所です。

※予約制・1人30分・民事・家事・行政事件のみ

※予約日時に、弁護士から連絡が入ります。

※定員12名

◆予約方法 電話予約(法テラス奈良 日本司法支援センター)

☎050-3383-5450

平日 午前9時～午後5時

詳しくは広報の折込チラシをご覧ください。



令和5年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 実施計画概要

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を目的として、国の交付金を受けて、村が実情に応じた事業を実施するための主な事業計画は、次のとおりです。

No.	事業名	予算額	事業概要	担当課
①	電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業	4,555千円	エネルギー・食料品等価格高騰の影響を受けた低所得者世帯等に対する支援を行う。	保健福祉課
②	地域振興券交付事業	10,515千円	緊急経済対策として、期間を定めて使用できる黒滝村地域振興券を交付することにより、村内の消費を拡大させ、地域経済の活性化を図るとともに住民生活の維持に努める。	企画政策課
合計		15,070千円		

上記①及び②の概要は以下のとおりです。

①電気・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業

対象世帯

令和5年6月1日時点で黒滝村に住居登録があり、次の1または2に該当する世帯。

- 「非課税世帯」：世帯全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯。
- 「家計急変世帯」：世帯全員の令和5年1月以降の収入見込額が住民税非課税水準以下となる世帯。

交付額

1世帯あたり30,000円

申請方法

- 「非課税世帯」：役場から送付される「確認書」に世帯主の方が記入し、期限までに返送してください。
- 「家計急変世帯」：役場へお申し出いただき、期限までに申請してください。

※1. 「非課税世帯」の要件を満たしているながら、村から「確認書」が届かない場合は別途申請が必要となります。申請にあたって、未申告の方は住民税の申告を、令和5年1月2日以降の転入者は令和5年度非課税証明書の提出をしていただく必要があります。

※1. 「非課税世帯」と2. 「家計急変世帯」を重複して申請することはできません。

申請期限

令和5年9月29日(金)まで(必着)

◆お問合せ先 保健福祉課

②地域振興券交付事業

対象者

令和5年6月1日において、村の住民基本台帳に登録されている者。

ただし、地域振興券の発送日(令和5年8月25日)までに転出または死亡した場合は、対象から外れます。

交付額

15,000円分(500円×30枚綴り)

使用期間

令和5年9月1日(金)～令和6年1月31日(水)

発送予定日

令和5年8月25日(金)

※世帯主宛にレターパックにて郵送します。

◆お問合せ先 企画政策課

個人事業税について 奈良県中南和県税事務所からのお知らせ

第1期分の納期限は **8月31日(木)**
第2期分の納期限は **11月30日(木)**

個人事業税の納付書は、第1期分・第2期分をまとめて同封しています。

お間違いのないようご注意ください。

第2期分の納付書は、紛失しないよう保管いただき、11月30日までに納付してください。

※第1期分・第2期分をまとめて8月31日までに納付することもできます。

※年税額が1万円以下の場合は、第1期分の納期限までに全額を納付いただくことになっております。

※コンビニエンスストアやペイジー(インターネットバンキング・ATM等)、スマホ決済アプリ(バーコード読み取り/PayB、PayPay、LINE Pay)での納付もできます。

※口座振替制度もご活用ください。お申し込みは金融機関にてお願いします。

◆お問合せ先

奈良県中南和県税事務所 課税係
☎0744-48-3004

地方税統一QRコード(eL-QR)による納税手段の拡大について

納付書に印字される「地方統一QRコード(eL-QR)」を利用して、スマホ決済アプリやクレジットカード、インターネットバンキングなど、さまざまなお支払い方法がお選びいただけます。

利用可能な税目 **令和5年4月～** **自動車税種別割**
令和6年1月～ **県税の全税目**
※eL-QRが印字されている納付書に限ります。

地方税お支払いサイト	地方税お支払いサイトへアクセスして、納付書に印字されているeL-QRを読み取ることで、クレジットカードやインターネットバンキング、ダイレクト方式から選択して納付できます。
スマホ決済アプリ	ご利用のスマホ決済アプリを起動し、納付書に印字されているeL-QRを読み取って納付してください。利用可能なアプリは地方税お支払いサイトをご覧ください。※注
金融機関窓口	納付書にeL-QRが印字されている場合、納付書ウラ面に記載の金融機関等だけでなく、全国の地方税統一QRコード対応金融機関の窓口やATMでも県税の納付ができます。利用可能な金融機関は、eLTAXのホームページでご確認ください。

※注 利用するアプリによっては、一定の条件を満たしていないと納付が出来ない場合があります。アプリの使用方法や利用条件等の詳細については、納付前に各アプリのホームページにてご確認ください。

令和6年1月から奈良県の各県税事務所・自動車税事務所の窓口で県税の現金納付を廃止します。キャッシュレス納付にご協力をお願い致します。

地方税お支払サイト

地方税のお支払が便利・簡単に!!



スマホやパソコンでお支払が可能です
www.payment.eltax.lta.go.jp/



今日のゲンバ!



▲外皮をはくと、真っ黄色の内樹皮が現れる

生木を使ったモノづくり「グリーンウッドワーク」の中で、一番複雑なイース作りの研修に隊員2人が参加しています。講習は6月、材料採取から始まりま



▲丁寧にはいだ内樹皮は、生薬や染料の材料に

会場は、奈良県内で早くからグリーンウッドワークに取り組む山添村。材料は、生薬や染料になる樹木「キハダ」です。山添村では、茶に替わる有力な農産物としてキハダに着目した歴史があります。薬として使うのは一番外側の樹皮をむいて現れる「内樹皮」のみで、残りの材は農家にとって不要物。そこでグリーンウッドワーカーらが皮むき作業を手伝い、代わりに丸太を譲ってもらおうというサイクルができています。

今日の満腹!

お昼はパンにしよう、と事務仕事の合間にベーカリーココへ。本日のメインはベーコンチーズフランス。白あんぱんは私的テッパン(=必ず購入)。マフィンケーキはお土産に持って帰ります。



(宗接花菜)

この日は製材しての利用を目指す農業生産法人、利用法の研究を進めている県なども参加。外皮をはいで驚くほど鮮やかな黄色が現れると、歓声が上がっていました。

(酒井みな)

グリーンウッドワーク

万力

材料作りで活躍する万力(まんりき)。ちょっと怖いくらい大きな刃がついています。丸太や材を粗く割ったり板状にしたりする際に使います。木口に打ち込み、刃をクサビのように効かせて割っていきますが、なるべく均一に必要な厚さに近づけられるのが難しいところです。



in くらたき サマーフェスティバル

参加します!!

協力隊の情報コーナーを作らせていただきます。現隊員はみんな初めてなのでワクワクドキドキ。久しぶりに里帰りする方たちにもご挨拶させていただこうと楽しみにしています。森林組合などの屋台のお手伝いにも回ります。見かけたらどうぞ声をかけてください!

入札結果

入札日 7月3日

入札工事名	落札者	落札金額 (消費税込)	期間・納期
寺戸村宮住宅解体工事設計業務	ニッタ建築事務所 新田 真司	2,244,000円	完了: 令和5年9月15日
寺戸村宮住宅屋根等改修工事設計業務	ニッタ建築事務所 新田 真司	1,259,500円	完了: 令和5年9月15日
観光施設電気設備改修工事設計監理業務	株式会社たかの建築事務所 代表取締役 鷹野 仁士	2,420,000円	完了: 令和6年3月20日
黒滝村小・中学校電話交換設備更新賃借	NECキャピタルソリューション株式会社 関西支店長 渡邊 祐史	月額 23,826円	納入完了: 令和5年8月31日

入札日 6月13日

入札工事名	落札者	落札金額 (消費税込)	期間・納期
黒滝村簡易水道改良工事 (鳥住加圧ポンプ場他)	ドリコ株式会社大阪支店 支店長 鳥居 起志	61,380,000円	竣工: 令和6年1月31日
黒滝村簡易水道改良工事設計業務委託	株式会社新大阪エンジニアリング奈良事務所 所長 清水 健一	21,230,000円	完了: 令和6年1月31日

てんいち先生



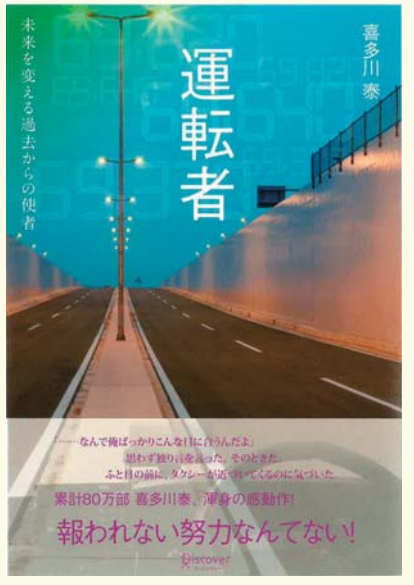
毎月11日は
【人権を確かめあう日】
黒滝村人権・同和問題
啓発活動推進本部

図書室だより

- 貸し出し日 月～金曜日(祝日は休み) 第2、第4日曜日
 - 貸し出し期間 2週間
- ※ただし、それ以上になる場合は、教育委員会へ連絡してください。

運転者～未来を変える過去からの使者～ / 喜多川 泰

保険営業をしている主人公は、ある日突然契約をすべて打ち切れ、絶望の淵に立たされる。そのような状況の中、目の前に現れた1台のタクシーの運転手との出会いが、運を好転させるきっかけに。あなたは、「自分は運が悪い」と思ったことはありませんか? 本来、人の『運』というものは『いい』、『悪い』で表現されるものではありません。本書は、『運』の考え方をがらりと変えて、仕事や勉強などいろんなことに不安を抱える人が前向きになれる1冊です。



人口・世帯数

(7月1日現在)

男	300人	(±0)
女	322人	(-1)
計	622人	(-1)
世帯	335世帯	(-1)

村の施設の電話番号 市外局番 (0747)

役場	62-2031
IP電話【0747-68-9200 ～9202】	
防災無線電話音声対応サービス (専用ダイヤル)	62-9010
教育委員会事務局	62-2314
IP電話【0747-68-9204】	
診療所	62-2747
IP電話【0747-68-9700】	
歯科診療所	62-2621
デイサービスセンター	
地域包括支援センター (社会福祉協議会)	62-2850
IP電話【0747-68-9023】	
こもれびホール	62-2280
黒滝駐在所	62-2034
観光施設に関することは、 観光施設指定管理者 (株)黒滝森物語村	62-2770



スズメバチ等の巣駆除作業の補助制度

スズメバチ等の巣を専門業者に依頼して駆除された方に対して、補助金を交付します。

補助制度をご利用される場合は、巣を駆除する前に役場住民生活課までご連絡ください。

◆補助対象者

駆除業者によりスズメバチ等の営巣を駆除した方

※村内の建物又は土地の所有者、使用者又は管理者に限ります。

◆補助金額

補助対象経費の2分の1の額

(補助上限額：15,000円)

◆お問合せ先 住民生活課

2024年版奈良県民手帳 受付開始

2024年版奈良県民手帳の予約受付を開始します。表紙の色はすほう色と黒色の2種類です。

県内の官公庁や救急医療施設の住所一覧、県民相談窓口に加え、県と市町村の主要統計データ、県内の郵便番号、県内の主な行事、近畿圏の路線図などが掲載された便利な手帳です。

価格

1冊600円(消費税込)

予約

8月22日(火)まで

(各区長へご連絡ください)

発売

10月中旬



◆お問合せ先 総務課



わたくしたちは、黒滝村のよさを活かし、先人の努力に学び、知恵と心を結集し、明るく豊かで活力ある村づくりをめざしてこの憲章を制定します。

- ・豊かな自然をまもり、より住み良い生活環境づくりに努めるおいとやすらぎのある村をつくりましょう。
- ・互いの人権を尊重しあい、やさしさとあたたかさにみちた村をつくりましょう。
- ・郷土の文化遺産を大切に、若い力をはぐくみ、生涯学習のふくらむ村をつくりましょう。
- ・勤労を尊び、産業の振興に努め、未来を拓く活力ある村をつくりましょう。
- ・長寿のよろこびをみんなで支え、健康で生きがいのもてる福祉の村をつくりましょう。

黒滝村村民憲章